

群馬自治

4

平成31年

No.360

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

町村―人口減少時代を生き抜いていくカ―

東京大学名誉教授 大森

彌

町村トップ通信

草津町／黒岩 信忠 町長

議長随想

嬭恋村／滝沢 俣明 議会議長



ミズバショウ 見本園

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 72

おすすめの一冊⑦⑧ 「プロ野球と鉄道」

神流町では、昭和六十年、日本初となる恐竜の足跡化石が発表され（旧中里村）、これを契機に恐竜による町（村）おこしとして、「恐竜王国」を宣言し、昭和六十二年に恐竜センターがオープンしました。以来、県内外の多くの恐竜ファンに愛され、今年五月一日に開館三十二年を迎えようとしています。この間、施設の拡充やモンゴルとの交流が始まり、モンゴル恐竜に関しては、国内で最も充実の施設と自負し、恐竜化石特別展や恐竜展2011の開催、化石発掘体験地では、新種恐竜の歯が発見されるなど、小さな町の観光施設ですが、博物館的役割も果たし歴史を重ねてきました。

中でも恐竜オリジナルフィギュアは、「Made in Kama」として、他にはない、リアルで精巧な商品として、お客様から高い評価をいただいております。

そんな恐竜センターも施設の老朽化が目立ち、昨年度、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、食堂・売店・事務所の改修工事を実施しました。新設した屋外テラスで

恐竜の町 第2ステージへ

は、地元農産物を使った食事と、清流神流川を望む癒しの自然空間の提供など、新しい恐竜センターの魅力を多くの皆様に楽しんでいただけたと思います。

また、昨年十二月には、恐竜化石が発掘された自治体（北海道むかわ町・兵庫県篠山市・兵庫県丹波市・熊本県御船町）でつくる「にっぽん恐竜協議会」に加盟しました。本町を含む五自治体で恐竜に関する情報を共有し、相互交流を深め、ネットワークを生かした恐竜による町づくりを推進していきます。

さらに、町内の宿泊体験施設「古民家 川の音（ね）」や「はこだたみキャンプ場」と連携を図り、「恐竜」という町独自の地域資源を生かした事業展開を推進します。これからお客様に満足いただける魅力づくりに努め、新元号とともに恐竜の町の新たな第2ステージを目指します。おもしろく楽しい第2ステージへー今！！

（神流町役場 産業建設課 新井 勝之）

町村トップ通信



付加価値を高めるまちづくり により入込客をV字回復

草津町長 黒岩 信忠

天皇陛下の御譲位と皇太子殿下の御即位により、年号の改元がなされるとともに、新たな御代が始まることに対して、慶賀の意を表します。

また、五十六年ぶりに東京で開催されるオリンピック・パラリンピックが、いよいよ来年に迫り、県内の観光業や飲食業、サービス業などは、インバウンドによる経済効果も期待されるところであります。

さて、草津町は、良質で豊富な湯量の温泉と雄大な自然があり、古くから日本随一の温泉観光地として名を馳せ、その中心には常に「湯畑」の存在がありました。そして、湯畑から放射状に延びる通りや路地が街なみの骨格を形成し、旅館やみやげ物店などが軒を連ね、温泉街の風情や情緒を醸し



湯畑

出しております。

私が町長に就任した二〇一〇年当時、草津温泉へお越しになる観光客の入込客数は、全盛期の三百万人から二百六十五万人にまで落ち込み、町全体に閉塞感が漂っております。

こうした状況の中、私はビジネス感覚を行政にも取り入れながら、温泉街の風情や情緒をできるだけ残し、一〇〇年先を見据えたまちづくりにとりかかりました。

まず、二〇一一年から湯畑再整備事業として、温泉街の中心、一等地であるにもかかわらず、約二十年間見窄らしく放置されていた駐車場を廃止し、敷地内に残されていた無残なコンクリート擁壁の修景や無計画に建てられた電柱、小柱といった負の要素を一つずつ取り除きました。

続いて、二〇一三年には明治中期まで実在し、草津五湯として「源頼朝」ともゆかりがあるとされる「御座之湯」を木材の品質にもこだわりながら再建しました。

次に、二〇一四年には、浴衣姿で温泉街の風情を肌で感じていただくため、木回廊と石畳を敷いた昭和レトロの雰囲気を出すような柵田をイメージした「湯路広場」を新たに誕生させました。



国連主催「アジア景観賞」受賞（2017年）

そして、耐震補強が必要となっていた湯もみ公演を行う「熱乃湯」についても、お客様の安全を第一に考え、二〇一五年に大正ロマン漂う建物へと建替え、湯畑を囲む街なみの再生を行ってきました。

また、湯畑を囲む街なみが整備されたことから、二〇一六年から二〇一七年にかけて、唯一無二の湯けむりのゆらぎを演出するデザイン照明を整備し、湯畑や西の河原公園を幻想的な空間に仕上げました。

この結果、宿泊する日本人女性



地蔵再整備イメージ（通路整備）

やカップルからも大変好評をいただいているところであります。

こうした温泉街の街なみをインターネットに接続できる環境であれば、二十四時間どこからでも草津温泉の湯畑や西の河原公園、白山山などの観光名勝がその場で楽しめるようユーチューブにライブ配信を行い、国内外から一日二万アクセスを超える閲覧をいただいているところであります。

こうして、今ではバブル期を凌ぎ、三百二十万人を超えるお客様がお越しになり、行列の絶えない温泉観光地へと生まれ変わりました。



地蔵再整備イメージ（源泉小屋）

この様な取り組みが国内外からも注目されるようになり、二〇一七年には、県内初となる都市景観大賞（国土交通省主催）やアジア景観賞（国連主催）を受賞することができました。

また、二〇一八年のプロが選ぶ日本の温泉地一〇〇選では、十六年連続日本一にも選ばれました。

そして、二〇一九年からは、湯畑、西の河原と並ぶ草津の観光名勝の一つ、地蔵源泉湯畑周辺の再整備に着手し、新たな一颯を注入しながら、さらに温泉街の魅力を高めていく所存であります。

私は常々まちづくりにとって大切なことは、その地域の歴史を紐解きながら、時代の積層が感じられ、そこで暮らす人々との生活とが相まってヒューマンスケールの街なみが形成されることが重要であると思っております。

草津温泉へお越しになるお客様が普段感じ得ない風情や情緒、文化に触れ、その感動が笑顔や歓声に変わり、温泉街に賑わいを生むことで、町全体の活力に繋がるものと信じております。「草津よいとこ一度はおいで」と謳われ、徳川八代將軍吉宗公も江戸城まで運ばせ、入湯した草津の湯。いつの時代も笑顔と賑わいの絶えない本物の観光地であると云われるよう、今後も更に創意工夫を凝らしながら、走り続けたいと考えております。

皆様もぜひ時計の針を止めて、情緒あふれる「湯のまち草津」へお越しいただきますようお願い申し上げます。



町村―人口減少時代を生き抜いていく力―

東京大学名誉教授 大森 彌

人口減少で町村は消滅しない

総合雑誌『中央公論』の二〇一三年十二号に世間の耳目を引く論文が掲載された。表題は「二〇四〇年 地方消滅」であった。筆者の代表は増田寛也氏（元岩手県知事・元総務大臣）で、いわゆる「増田レポート」の第一弾であった。二十、三十九歳の若年女性が二〇一〇年から二〇四〇年の三十年間に各市町村でどのくらい減るかを推計し、若年女性が半減し、かつ二〇四〇年に人口が一万人以下になると推計される自治体（町村）は「消滅の可能性が高まる」とした。人口減少によって小規模町村は「消滅」の危機に瀕するという見方であった。

ある自治体の人口が減り続ければ、その自治体自体の存続が危ぶまれる事態は考えられる。しかし、自治体は法人であり、法人である自治体は自然には消滅しない。法人の廃止と設立に

は手続きがある。関係市町村が協議をし、都道府県に申請を出し、認証を受ける必要がある。もし人口減少の進展によって町村が消滅することがあるとすれば、それは、首長・議員・住民が、困難に耐えかね、気持ちが悪えて、自治体としての町村の存続を放棄する場合である。町村の関係者が、住民の暮らしを支える責任を果たすために、自治体としての町村を断固として守り通そうとする意思をもつ限り、町村は消滅しない。

このことは「平成の大合併」を想起すれば、すぐわかる。新設であれ、編入であれ、合併とは一方で既存の自治体を消滅させ、他方で消滅しない土地と住民を新たに設立する自治体へ包摂することである。この合併を国や都道府県は強制することはできない。あくまでも、関係市町村が協議をして、新たな法人

地方交付税制度の不可欠性

むしろそうであるがゆえに、住民のつぎがない日常生活の維持にとって、最大の「セーフティネット」は自治体としての町村が存在していることである。それには、法人としての自治体を存続させていくという堅固な意志が必要である。

「平成の大合併」の軌跡を思い起こしてみれば、国や都道府県にせつつかれ、暗い財政見通しに不安を募らせて、自治体の「店じまい」をした町村が多かったことは否めない。なんといても財政力が小さい町村にとって気がかりは地方交付税の動向であった。地方交付税交付金の確保なしには、ほとんどの町村の財政運営は成り立たない。しかし、そのことにいささかも後ろめたさを感じる必要はない。自治体は「地方政府」であり徴税権をもっている。しかし、地域間では生産性を反映して税収に大きな相違がある。通貨発行権は日本銀行（国）がもち、自治体にはない。通貨は「日本円」で統一され、東京の一円は、北海道の一円と同じ価値をもっている。自治体は、日本円の発行権と金融政策の自由をもたないし、その境界で「関税」をかけることはできない。国民経済の経常収支は、変動為替相場制のもとでは、為替の変動によって調整される。ところが、自治体の場合は通貨発行権がないため、為替変動による調整メカニズムが働かない。そこで、わが国では、地域間の生産性の違いを補うために「地方交付税」の仕組みが整備されている。圧倒的に生産性が高い東京などで国民が稼いだ所得から税金を徴収し、生産性が低い地方を中心に、地方交付税交付金として分配されている。地方の自治体は、その交付金も使って住民の暮らし

を支える公共サービスを行って
いる。

財政調整制度の必要性は、
ユーロ圏の危機を想起すれば一
目瞭然である。ユーロ圏に加盟
してギリシャやイタリアが財政
収支だけではなく経常収支も赤
字に陥ったのは、徴税権はある
けれども、通貨発行権がなく、
経済危機による地域間格差が拡
大しても、それを均衡化する財
政調整制度がないからである。
ユーロ危機が財政調整なき通貨
統合の悲劇であると言われる理
由である。

地方交付税は、地域社会の存
立基盤を維持し、国で定めた一
定水準の行政サービスを、国民
が全国各地で生活しても享受で
きるようにするためのものでは
ある。原資は国税という形で徴収
されているものの一部となっ
ているが、それらは本来地方の固
有財源であり、また、自治体全
体で共有している財源である。
したがって、地方交付税は、自
治体の「連帯」「自立」の精神
に基づくセーフティネットであ
ると考えることができる。その
ため国（上）から地方（下）に
「交付する（恩恵的に与える）」
ものではないことを明らかにす

るため名称を「地方共有税」に
変更し、さらに国民から国の財
布への「入口」までは税である
が、国の財布から地方の財布へ
の「出口」では「税」という表
現になじまず、地方でその財源
を必要に応じて調整し、融通し
合うことから、「出口」では「地
方共有税調整金」とすべきもの
である（地方六団体が設置し

人口減少時代を生き抜く

国は、「増田レポート」など
をきっかけに、人口減少に歯
止めをかけ、東京圏への過度
な人口の集中を是正しようと、
二〇一四年に「まち・ひと・し
ごと創生法」（以下、創生法）
を制定し、すべての自治体は「人
口ビジョン」と「戦略計画」の
策定を要請された。自治体は、
国から発せられ矢継ぎ早の「技
術的助言」に戸惑いながらも、
それぞれに取り組んでいる。町
村としては、人口減少時代を生
き抜いていくため、各地の実情
に即した地域課題の解決に向け
て、住民と共にあらゆる努力を
していく以外にない。地域の資
源を巧みに生かし、小さな公共
私の拠点をつくり、できるだけ

た「新地方分権構想検討委員会」
が二〇〇六年五月八日にまとめ
た「地方財政自立のための七つ
の提言」を参照）。いかに財政
力指数の低い町村でも、地方交
付税制度がある限り、堅実な財
政運営をしながら自治体として
の存続を図っていくことができ
る。この地方交付税制度が廃止
されることなど考えられない。

お金が地域で回る仕組みを工夫
し、地域の個性と魅力で外から
人を呼び込む、そういう小規模
町村の実践例は既によく知られ
ている。高齢化と人口減（若者
の流出）に直面した町村ならで
はの発想と努力の蓄積である。

いま国は、大都市を中心とし
た圏域行政体制を強調し始めて
いるが、圏域というのであれば、
まず、「日常生活圏」とか「集
落生活圏」とかいうように、地
区住民の自治が及ぶ範囲で、市
町村役場を含め多様な活動主体
が連携・協働して、「人が人と
のつながりの中で生きていける
空間」（地域共生社会）を形成
し維持していくことが求められ
ている。社会的孤立のうちに人

生を閉じてしまうような住民が
一人もいないことを町村の
誇りとしたい。

国は、「スマート自治体への
転換」を推奨しているが、そ
れは「society 5.0」（第四次
産業革命）の推進、端的にはI
CTやAIの開発と活用を意味
している。これは、人口減少に
伴う人手不足を補うための方策
の一つであり、省力化に役立
つ。同時に、いかにAI化が進
んでもAIに置き換えられない
人間力、例えばSI（social
intelligence）、人間同士の相互
関係の中で他者の感情を共感的
に読み取り、協調的に行動して
いくことができる能力）の育成
が必要である。町村こそ、人び
とを横につないで事を成してい
かれるようなSIの宝庫であり
たい。時代は、地域の資源・人・
団体を連携・協働に導く「横串
人財」を求めている。

国は、個々の市町村が行政の
フルセット主義を排し、大都市
を中心とした圏域単位で、ある
いは圏域を越えた都市・地方の
自治体間で有機的に連携するこ
とで都市機能等を維持確保する
体制の整備を構想している。町
村も、無理や不利にならない形

プロフィール

大森 彌 (おおもり わたる) 東京大学名誉教授

1940年、旧東京市生れ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程修了。法学博士。東京大学教授、東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長、千葉大学教授、放送大学大学院客員教授を歴任。専門は行政学・地方自治論。地方分権推進委員会専門委員・くらしづくり部会長、自治体学会代表運営委員、日本行政学会理事長、特別区制度調査会会長、都道府県議会制度研究会座長、内閣府独立行政法人評価委員会委員長、社会保障審議会会長・同介護給付費分科会会長などを歴任。現在、地域活性化センター「全国地域リーダー養成塾」塾長、全国町村会「道州制と町村に関する研究会」座長、「NPO地域ケア政策ネットワーク」代表理事など。近著に、『老いを拓く社会システム』（2018年、第一法規）、『人口減少時代を生き抜く自治体』（2017年、第一法規）、『町村自治を護って』（2016年、ぎょうせい）、『自治体の長とそれを支える人びと』（2016年、第一法規）、『自治体職員再論』（2015年、ぎょうせい）、『政権交代と自治の潮流』（2011年、第一法規）、『変化に挑戦する自治体』（2008年、第一法規）、『官のシステム』（2006年、東京大学出版会）など。

で、こうした連携体制を組むことは考えられる。また、遠隔地の都市自治体との交流・連携も有意義である。連携の根拠は都市と農山漁村の共生の推進にあるからである。

さらに、大都市周辺には位置

しない町村にとっては都道府県の補完・支援機能のあり方が重要になる。この点では、すでに都道府県による市町村事務の代替執行制度が設けられている。この代替執行では、事務は町村の名で行われ、効力は町村

に帰属する。もし町村側に切実なニーズがあるのであれば、この制度を使っていけばよいだろう。その際、都道府県は、市町村のために存在し、市町村と共に協働して自治を担うという考え方に徹し、どんなに人口が少なくとも、どんなに財政力が小さくともそこで生き抜こうとしている住民とその代表機関がある限り、その意思を尊重し、そうした町村の存在を認め、その努力を励まし支援することこそを基本的任務とすべきである。

国籍法が血統主義をとり、結婚と出生が結びついているわが国では、未婚化・晩婚化・出生

児数の減少によって、全体として日本人人口が減ることは避けがたい。特殊合計出生率を置換水準の二・〇七にまで回復させようとする政策には「決め手」も「奇策」もなく、苦戦を強いられるのは必至であるが、この出生率が二を超えている自治体の大半が鹿児島県伊仙町（「子宝の島」）をはじめとする町村であることは銘記されてよい。

人口が減少する中で、国は、人手不足を補うために出入国管理法を改正し外国人人材を増やそうとしている。外国人が入国

してきて日本で暮らすとなれば、言葉の問題、住居の問題、ゴミ出しなど地域での付き合い方の問題、子供が生まれれば教育の問題あるいは福祉の問題が起こる。理念的にいえば「多文化共生」であるが、町村としては、国にしっかりとした対策を求めるとともに、外国人を地域住民として受け容れ、共に暮らしていく社会関係を築いていかなければならない。誤解と反目が生じやすい外国人住民との関係においても「地域共生社会」の実現が大切な地域課題となっている。

町村にとっての悩みは、就学や就職時期を差支えが流出し、現役世代が少なくなるという人口構成のアンバランスである。何人にも居住と移転の自由があるから、外への移転を無理におしとどめることはできないが、Uターンなど外からの移転を推進することはできる。その際、なによりも大切なことは、外の人びとを引きつける町村の人びとの誇りと共生の暮らし方である。大自然との共生、伝統文化の継承、人と人の支え合いを信条として泰然と暮らしている、その生き方の風情こそが「田園回帰」の促進要因となる。

未来への投資を着実に進め、 群馬らしさを活かした 豊かな社会の実現に向けて

平成31年度群馬県当初予算について



群馬県知事 大澤 正明

〔当初予算編成の基本方針〕

平成三十一年度は、県政の羅針盤であります。群馬県総合計画「はばたけ群馬プランII」の最終年度となります。今回の予算編成に当たっても、総仕上げを目指して、全力で取り組むことといたしました。

特に、来春の開所に向けた群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の整備と、平成三十一年度のハッ場ダム完成に向けた生活再建事業について、

〔当初予算の規模〕

平成三十一年度の一般会計当初予算の総額は、七五二億二〇〇万円であります。

平成三十年度当初予算に比べて二・五%の増で、制度融資を特別会計に移管した平成二十年度以降では、最大の予算規模となっております。

〔当初予算の財源〕

当初予算の主な財源についてありますが、平成三十一年度の県税収入は、法人関係税の落ち込みなどにより、三十年度当初予算を下回る二四五〇億円と見込んだところであります。

また、地方交付税と臨時財政対策債をあわせた実質的な交付税についても、平成三十一年度の地方財政対策にあわせて、減額となる見込みです。

また、社会保障関係経費の増加が今後も見込まれる一方で、防災・減災対策について集中的に取り組む必要もあり、地方創生推進交付金を含む国庫支出金、交付税措置の割合が高い有利な県債、財政調整基金以外の基金の活用などにより、財源の確保に努め、予算を編成したところであります。

〔重点施策〕

それでは、平成三十一年度予算の五つの重点施策について申し上げます。

まずは、「Gメッセ群馬」の完成と新たな産業・雇用の創出」であります。

本県の優れた拠点性を活かして、県内産業のさらなる発展や新たな産業の創出、若者や女性の雇用創出を図るため、二〇二〇年春の開所に向けて、「Gメッセ群馬」の整備を進めます。

コンベンションの誘致や広報活動を充実させるほか、県内事業者の受注獲得に向けた取組を強化することや、県内周遊につながる主催者の取組に対する補助を新設するなど、コンベンション開催による経済効果を高めるための取組を推進します。

次に、「ハッ場ダム完成を見据えた生活再建の推進」であります。

調査着手以来、六十年以上が経過しましたが、平成三十一年度には、いよいよハッ場ダムの完成を迎えます。

地元住民の方々が安心して暮らせるよう、また、地域振興につながるよう、地元の皆さんや

国と連携し、生活再建事業の一日も早い完成を目指して参ります。

続いて、総合計画の三つの基本目標に沿って、主な事業について申し上げます。

基本目標の一点目は、「人づくり」であります。

少子化が進む中、教育の質の維持・向上や学校の活性化のため、桐生高校と桐生女子高校、また、桐生南高校と桐生西高校を統合し、二〇二二年四月に二つの新たな高校として開校するための整備を進めます。

また、介護人材確保対策として、介護未経験者に対する入門的研修や、技能実習生等の外国人に対する日本語学習支援など、介護人材の参入促進や定着支援、資質向上のため、様々な取組を実施します。

医師確保対策では、県外へ進学した本県出身の医学生を、県内の臨床研修などに誘導するための新たな修学資金制度を創設するなど、医師の県内定着と、地域や診療科における偏在解消のための総合的な取組を進めて参ります。

東部児童相談所・一時保護所については、二〇二〇年四月の

開所に向けた整備を進め、相談体制の強化と、中央児童相談所一時保護所における定員超過の解消を図ります。

障害者への対応については、昨年四月に特別支援学校高等部の未設置地域を解消したところですが、現在、仮設校舎で生徒を受け入れている藤岡特別支援学校高等部について、二〇二〇年四月から新校舎で生徒を受け入れるための整備を進めます。

あわせて、障害者の就労先・実習先の開拓や農福連携をさらに進めるなど、障害者の就労に向けた取組も強化して参ります。

基本目標の二点目は、「安全で安心な暮らしづくり」であります。

集中豪雨や台風などによる自然災害の未然防止、被害軽減を図るため、国の緊急対策を積極的に活用して、道路や河川、治山事業などの防災・減災対策に集中的に取り組んで参ります。

認知症施策においては、専門職による相談機能の強化や、若年性認知症支援の取組の拡充など、更なる推進を図って参ります。

高齢者施設等の整備への支援では、特別養護老人ホームの多

床室のプライバシー保護のための改修に対する補助を開始するとともに、老朽化が進む施設の大規模修繕を行うための補助枠を拡充します。

有害鳥獣対策では、農林業被害の軽減や、市街地出沒を抑制するための取組を更に進めて参ります。

基本目標の三点目は、「産業活力の向上・社会基盤づくり」であります。

新たな在留資格の創設に伴い予想される外国人材の受入増加に対応するため、情報提供や相談を多言語で行う総合相談窓口を開設します。

また、留学生等の実態調査、円滑な受入を支援するための市町村向け研修会の開催など、外国人材の受入環境整備や県内で暮らしていくための支援を実施します。

自動車以外の移動手段も選択できる社会への転換を図るための交通まちづくり戦略に基づき、新たに県内バスへの交通系ICカードの導入支援や、路線バスの自動運転実証実験などを実施します。

農畜産物の輸出に取り組む生産者を育成するとともに、ジェ

トロと連携した支援を行うなど、農畜産物の輸出を更に促進して参ります。

本県伝統の蚕糸業の活性化を図るため、人工飼料センターの機能強化やGMカイコの実用化研究などの取組を更に進めます。

二〇二〇年四月から六月に開催される「群馬デステイネーションキャンペーン（DC）」に向け、本年四月から六月にかけてプレDCを開催し、広報宣伝、誘客対策、受入体制整備を進めます。

本県の魅力づくりの一つとして、県内に多く存在する装飾の優れた神社やお寺について、必要な学術調査を行い、その価値や魅力をDCにあわせて発信するとともに、郷土学習にも活かしていきます。

また、オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを通じて本県の魅力を世界に発信するとともに、ホストタウンに登録された市町村などが実施する相手国との交流事業を支援します。
〔おわりに〕

私は、平成十九年の知事就任以来、県政運営の舵取りを担って参りましたが、今期をもって

引退することといたしました。

就任当初、私は、本県の豊かな自然環境や歴史文化、蓄積された高度なもののづくり技術、恵まれた立地条件と整備された社会基盤、さらに、多彩で優れた人材など、先人から受け継いできた限りない可能性を積極的に活かして、本県を大きく羽ばたかせたいと考えました。

それから三期十二年の間、県政の主役である県民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、県民の目線に立った県政を推進することを肝に銘じ、様々な施策を実施してきたところであります。

まず、本県の未来を担う子どもたちのため、少人数学級の充実やスクールカウンセラー全校配置など、きめ細やかで質の高い学習環境を整えるとともに、中学校卒業までの子ども医療費完全無料化など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みました。

また、障害のある子どもたちが、将来に夢と希望を抱きながら自立した生活を送れる社会を目指して、特別支援学校の整備や障害者の就労支援などにも力を入れて参りました。

県民生活の安全・安心を確保

することも県政の重要な使命であります。この点でもドクターヘリの導入や特別養護老人ホームの充実、災害に強い県土づくりなどを推進して参りました。

さらに、人口減少の中にあっても、本県が持続的に発展するために、交通ネットワークの結節点にあるという本県の拠点性を活かし、「人・モノ・情報」の交流拠点として、群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」の整備を進めているところでもあります。

このほかにも、県政の様々な課題に全身全霊をもって取り組んで参りましたが、「魅力あふれる群馬」の実現に向けて必要となる基盤が整い、将来への道筋をつけることができたと考えております。これも県民の皆様の御理解と御協力のおかげであり、この場をお借りして感謝申し上げます。

申すまでもありませんが、七月までの残された任期いっぱい全力を尽くして職責を果たして参りますので、引き続き県政運営に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「この場で引退を表明する予定だった」

大澤知事

は、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしてこられた方々であり、長年のご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、昨年も、大阪北部地震、七月の豪雨、北海道胆振東部地震などの自然災害が生じ、各地で甚大な被害がもたらされ、被災地では、全力を挙げて復旧・復興に取り組んでおられます。

日付けの新聞報道により、予定が狂ってしまったが、思いは受け止めてもらいたい」と述べ、三期十二年の県政運営に対する町村長の協力に感謝した。大澤知事が「長い間ありがとうございました」と締めくくると、大きな拍手が湧き起こった。さらに、大澤知事が総会の会場から退出する際には、町村長全員が起立し万雷の拍手で見送った。

二月十四日、午前十時から、前橋市・市町村会館大会議室において、県内二十三町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人の出席のもと群馬県町村会定期総会が開催された。

数日前に七月の知事選に出馬しないことを表明した大澤正明知事は、来賓祝辞の中で「今日、この町村会総会での引退表明を前々から決めていた。（二月六

茂原会長

定期総会開会あいさつ要旨

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の

大澤知事、橋爪県議会議長、仲澤町村議会議長会長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。町村長の皆様方におかれまして、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ご来賓各位ご臨席のもと、この後、自治功労者への表彰式典を挙行いたしますが、表彰を受けてられる皆様方におかれまして

の尊い生命、身体及び財産を守るため、ご来賓の大澤知事、橋爪県議会議長にもご協力いただき、県との防災体制の連携を深め、防災・減災対策のなお一層の充実強化を図るだけでなく、非常時においては、被災住民の安全・安心を確保するため、県内各町村が一致団結し、相互扶助の精神の下、全力で被災自治体への支援を尽くさねばなりません。

一方、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減



群馬県町村会定期総会



開会挨拶を述べる茂原会長

少、基幹産業である農林業の衰退など依然として多くの課題を抱え、また、総じて税源にも乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされております。

こういった大変厳しい状況にはありますが、町村長には、先人たちが守り伝えてきた文化や伝統、美しい景観や自然環境などを次世代に引き継ぐという大きな責務があります。

この責務を全うするため、我々は、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性・地域資源を活かした施策や田園回帰の流れを加速させる施策を展開するとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で取り組んでいく必要があります。

町村が、自主性・独自性を発揮し、創意工夫を凝らした様々な施策を力強く進めていくためには、何よりも地方交付税等の自主財源の安定確保が重要です。

国には、町村の生命線ともいふべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求め

ていかねばなりません。

本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただきましたので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

先程、「先人たちが守り伝えてきた」という言葉を使いましたが、この群馬県町村会も歴代町村長の奮励のお陰で、本年十二月をもちまして創立百周年を迎えることとなります。

一九一九年・大正八年の「群馬県町村長協議会」としての発足から一世紀、関東大震災、軍国主義の台頭、敗戦からの復興、高度経済成長、平成の大合併など様々な時を重ねてきました。

本年は、百年の歴史を振り返るとともに、新たな百年に向けた出発点ともなり、十一月二十八日には、創立百周年記念式典を開催させていただきましたので、ご来賓各位も含め、ご予定いただきますようお願いいたします。

結びに、本日お集まりの皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。



祝辞を述べる仲澤県町村会議長会長



祝辞を述べる橋爪県議会議長



祝辞を述べる大澤知事

開会挨拶に続き、一月二十四日に開催された全国町村会自治



決算審査を報告する村山監事

功労者表彰式の表彰伝達並びに群馬県町村会自治功労者表彰式が行われ、全国町村会表彰受賞者二名並びに群馬県町村会特別表彰受賞者二十六名及び一般表彰受賞者百三十三名を代表して中澤恒喜東吾妻町長に表彰状及び記念品が授与された。

その後、大澤正明群馬県知事、橋爪洋介群馬県議会議長及び仲澤太郎群馬県町村議会議長会長からの来賓祝辞の後、被表彰者を代表して黒岩信忠草津町長から謝辞を述べた。

表彰式典に続き、議事では、平成二十九年年度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに平成三十一年年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承され、可決決定された。

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の平成二十九年年度決算及び平成三十一年度予算についても報告が行われ、了承された。

最後に、我が国では少子化と超高齢化への対応に加え、地方、特に町村においては都市部に向かう若者の地元離れが顕著であり人口減少を加速させる要因になっていることから、県内二十三町村が連携を一層強固なものにして、県内における雇用の場づくりはもとより、町村の長所や魅力を発信し、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するために宣言を提案し、熊川栄副会長（婦恋村長）が朗読、満場の拍手で採択された。続いて、町村の自主性・独自性を発揮した様々な施策を着実に実施していくためには継続的に安定した自主財源の確保が必要であるとの意思を表明し、これを国へ要請するために決議を提案し、堤盛吉副会長（昭和村長）が朗読、満場の拍手で採択され、この宣言決議

を衆参両院のすべての国会議員に送達することになり、熊川副会長の挨拶により定期総会を閉会した。

宣言

群馬県の町村は、地域の伝統・文化を継承するとともに、豊かな土地、水資源、優れた自然環境等に恵まれ、これらを有効に活用し、地球温暖化の防止、水源涵養、食料生産、国土保全など国民生活の根拠を支えるという極めて大きな役割を果たしている。

また、町村という小規模自治体であるがゆえに、地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、施策間の調整を図りやすいという長所を活かした行政を展開することで、住民生活の更なる質の向上をも目指している。



宣言を朗読する熊川副会長

しかしながら、群馬県の人口動態を見ると、十八歳から三十歳を中心とした若年層の転出超過が見受けられ、人口減少を加速させる要因となっている。

一方、総務省の研究会が提示した「自治体戦略二〇四〇構想」は、圏域行政の標準化及び二層制の柔軟化等により地方における都市機能重視、圏域の中心市重視の地方行政体制を構築しようとするものであるが、多様な市町村の存在と市町村の自主的判断は何よりも尊重されなければならない。さらに、相対的に町村部への投資が抑制されることについて、群馬県町村会とは、峻拒いたす。

我々群馬県の町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性や地域資源を活かした施策及び田園回帰の流れを加速させる施策を展開し、豊かで希望に満ちた住民生活と個性溢れる多様な地域づくりに専心するとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、自然環境の保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている町村を次世代に引き継いでいくことは、我々町村長の責務である。

そのためには、町村の財政力をさらに高め、都市と農山村が「共生」しうる社会を強力に押し進め、国と地方が一体となつて、一億総活躍社会の実現に向けた更なる地方創生を実現していくことが重要である。

よって、町村の自主性・独自性を発揮した地方創生施策のさらなる展開のため、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、町村が自主性・独自性を発揮し様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が必要なため、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続するなど地方交付税等の一般財源の総額を確実に確保す

ること。また、地方交付税の安定的確保のため、地方交付税率の法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを行うこと。

一、今後懸念される巨大災害や複合災害に対応するため、住民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保するとともに、町村の防災・減災事業が確実に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の恒久化・拡充など十分な財政措置を講ずること。

一、移住や定住を希望する国民のニーズに応えるため、情報提供体制の充実や農林業の後継者対策など就業対策の強化、医療や教育体制の充実等による居住環境の整備を図り、田園回帰の流れを加速すること。

一、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）について



決議を朗読する堤副会長

ては、今通常国会において関連法案を確実に成立させること。

一、県民の安全で安心できる生活を維持確保するため、高度医療の提供や医師の養成・確保といった役割も担っている群馬大学医学部附属病院を特定機能病院として早期に再承認すること。

以上、決議する。

群馬県 町村会 事業計画

基本方針

急速な少子高齢化、深刻な人口減少による地域活力の低下、税源に乏しく脆弱な財政基盤、基幹産業である農林業の衰退など、町村を取り巻く環境は、依然として大変厳しい状況にある。

しかしながら、地域の個性が光り輝き、希望の未来につながるよう、創意と工夫を凝らした懸命な行政運営を町村は続けている。

こうした状況を踏まえ本会では、県内二十三町村の連携を一層強固なものとし、地方創生、

人口減少対策をはじめ、防災・減災事業など町村が責任を持つて地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分に担うための前提となる地方交付税・地方税財源の充実強化をはじめ、町村にとつての重要問題解決のための政務活動に力を集中させるとともに、町村の政策立案などに役立てるための視察研修事業、情報提供事業及び研修事業を充実させる。

事業

1 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応じて臨時総会を随時開催する。

2 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

3 部会

町村に関する諸問題の調査研究を行うため、先進政策部会、産業振興部会及びブランド推進部会を随時開催する。

4 政務活動

(1)全国の町村に共通する問題は、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2)国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(3)町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4)法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

5 調査研究

全国町村会の要請又は本会単独の調査研究事項は、総務専門委員会及び税務専門委員会等により調査研究し、町村行政を充実させるための資料を町村へ提供する。

また、県下市町村共通の行政課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

6 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

7 研修

(1)町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等

を実施する。

(2)町村監査委員研修を実施する。

(3)町村新規採用職員研修を実施する。

(4)一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5)専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6)今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

8 行政視察

町村の行財政運営に資することを目的とし、先進自治体等の諸施策調査のための行政視察を必要に応じ実施するとともに、関東町村会主催の海外行政視察に参加する。

9 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

10 情報提供活動

(1)本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力やPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2)ホームページにより、本会の

主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3)共同通信社・インターネット「行政情報サービス」47行政ジャーナル、「上毛新聞Webデータベース」、第一法規株式会社・地方自治法及び地方公務員法Web検索並びに地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

11 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済保険、個人年金共済及び災害対策費用保険等の充実強化及び加入推進を図る。

12 群馬県町村会創立百周年記念事業

平成三十一年十二月六日に創立百周年を迎えるため、記念事業として、『群馬県町村会史平成編』を編纂するとともに、群馬県町村会創立百周年記念式典を行う。

全国町村会表彰報告

【自治功労者】(町村長三期)

草津町 町長 黒岩 信忠



謝辞を述べる
黒岩草津町長

東吾妻町 町長 中澤 恒喜



受賞者を代表し表彰状を受領する中澤東吾妻町長

群馬県町村会表彰

【特別表彰】

〔医師〕

下仁田南牧医療事務組合

〔管理職〕

正田 純史

榛東村

久保田邦夫

下仁田町

岡田 恵子

甘楽町

林 光一

〃

小澤 嗣生

〃

岩崎 佳孝

〃

田村 昌徳

上野村	浅川 一夫	婦恋村	宮崎 清	片品村	三浦由紀恵	小谷野浩一
〃	原澤 藤美	〃	山本 元春	〃	荻原 匡人	川部 昌弘
〃	高橋 裕子	長野原町	浅沼 伸行	〃	水出 正樹	小野田浩靖
吉岡町	渡部 英之	〃	今井 好子	〃	田中 えみ	小林万里子
榛東村	河瀬 昭世	〃	割田 正明	〃	中井 茂樹	関根 聡子
〔職員〕	前田 正毅	〃	山本佳代子	〃	金井由美子	中澤美由紀
下仁田南牧医療事務組合	〃	〃	中島由紀子	〃	荻原佐登子	中澤 敏光
〔医師〕	〃	〃	宮崎 美穂	〃	田中 早苗	星野 恵子
吉岡町	副町長 堤 壽登	〃	中島 明子	〃	寺嶋 徳郎	栗崎 浩
〔副町長〕	〃	〃	篠原 義和	東吾妻町	代田 聡	小原 拓也
〔一般事務〕	〃	〃	小池 和春	〃	鈴木 伸恵	富澤 彰
〃	茂木 好江	〃	武藤 勝年	〃	香川 正和	大堀 健
下仁田南牧医療事務組合	小須田絹子	中之条町	田村 深雪	高山村	林 隆文	関口由美子
〃	半田 康幸	〃	茂木 隆	〃	山崎 徹也	高橋 律子
邑楽町	田部井春彦	〃	神宮 雅	〃	山口 智栄	石坂 貴夫
千代田町	栗原 弘明	甘楽町	鈴木千奈津	〃	山口 正	綿貫 芳昭
明和町	瀬下 嘉彦	〃	岩井 秀司	〃	山口 英喜	吉原 まみ
〃	伊藤 良昭	〃	奥平 直生	〃	中澤 真樹	長谷川清美
〃	橋本 宏海	南牧村	石井 朋子	〃	佐藤 俊之	小此木 猛
板倉町	小野田博基	〃	神谷 哲男	〃	石井 歩	石橋 和樹
〃	落合 均	〃	今井 幸江	〃	山口 貴行	吉野まゆみ
玉村町	高柳 功	〃	清水 弥生	草津町	小野真由美	綿貫 敦支
〃	桑原 孝治	〃	松本 実	〃	黒岩はるよ	梶山 友則
みなかみ町	金子喜一郎	〃	工藤 陽介	〃	黒岩 理恵	真下 伸夫
〃	松井田順一	〃	小金澤修路	〃	黒岩 一彦	小林 勉
飯塚 順一	〃	〃	下山 光一	〃	下谷 博文	米山由美子
東吾妻町	一場 正貴	下仁田町	黒澤 雅樹	〃	山崎 一也	安藤 秀昭
高山村	飯塚 欣也	〃	新井 明子	〃	中村 吉宏	戸部 正紀
〃	宮崎 貴	〃	新井 勝之	婦恋村	野寺 美枝	永井 利和
安濟 永伸	神流町	〃	新井 勝之	〃	片品村	板倉町
佐山 秀喜	川島好太郎	小野田英明	柿沼 康修	高際 伸互	田口 明利	大室 直樹
橋本 桂子	奈良 陽子	荻野 俊行	橋本 稔	須永 洋子	堀本 俊行	持田 一也
浦野 泰広	青木 博	藤見 和子	井上千恵子	久保田真澄	高橋 豪紀	伊藤 博康
青木 明	平井 理絵	金井 孝浩	山口 哲也	中島 和美	若井 邦香	大手 正伸
瀬山 康敬	〃	〃	〃	〃	〃	〃
西吾妻衛生施設組合	〃	〃	〃	〃	〃	〃
豊田儀平治	〃	〃	〃	〃	〃	〃

若者の定住促進をテーマに 「ぐんま愛総括シンポジウム」を 上毛新聞社と共催



パネルディスカッション

近年の群馬県の統計調査結果によると、群馬県においては、県外に進学した県内高校出身者のうち県内に就職する若者は約三割にとどまっている。さらに、十代後半から二十代前半の女性

の転出超過も拡大しており、若年人口の減少が更なる少子化を招く負のスパイラルが生じている。

群馬県町村会は、平成三十一年二月十四日の午前中に開催し

た定期総会において、若者の価値観や職業観を満足させる雇用の場づくりはもとより、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進すること宣言した。

そして、その日の午後、若者の定住促進をテーマとして上毛新聞社と共催で「ぐんま愛総括シンポジウム」を前橋市のヤマダグリーンドーム前橋で開催した。

正午から開催したシンポジウムの交流会には、県、市町村、キャンペーン協賛企業の関係者が集い、人口減少対策、若者定住に向けた力の結集を誓った。

主催者を代表して、茂原荘一町村会長（甘楽町長）が「キャンペーンでは、地方創生に邁進する市町村の挑戦を上毛新聞社の紙面等で紹介してもらっている。元氣な群馬づくりには、若者の定住が必須で、これはキャンペーンの理念に通じるもの」

と、キャンペーンのさらなる展開に期待すること及び関係者への御礼を述べた。

来賓の入内島敏彦県企画部長は、「若者が群馬の暮らしや仕事に魅力を感じ、群馬に住みたい、住み続けたいという思いをもってもらえるよう取り組んでいる。人口減少に歯止めをかけるべく魅力ある群馬の実現に力を」と協力を呼び掛けた。

後援の群馬県市長会からは亀山豊文副会長（桐生市長）が「地方への人の流れを加速させ、郷土群馬が定着の地として受け皿となれるよう県、町村会との連携を一層深めていきたい」と述べた。

上毛新聞社の内山充社長は「人口減少は地域の崩壊を招く。自治体、企業、県民の皆さんが一つとなつて立ち向かう必要がある、それをつなぐ役割は上毛新聞しか担えないという決意でキャンペーンを始めた。これからも手を携え良い群馬をつくっていききたい」と挨拶後、乾杯した。



ぐんま就活準備フェアパネル展示

び込み、「下り」優先の経済施策を増やしていくことで、地方は再び輝く時代を迎える、と市町村長や応募した一般県民の受講者に提言した。

その後のパネルディスカッションには、司法書士の泉純平氏（高崎市）、落語家の桂夏丸氏（東吾妻町出身）、モデルの山田彩乃氏（桐生市出身）が登場。上毛新聞社の小淵紀久男・論説委員長が進行役を務め、「まず住民が地元の魅力に気付くことが大切」「地域の個性を明確にし、他の情報に埋もれない情報発信が重要」などと語り合った。

なお、会場では「ぐんま就活準備フェア」（上毛新聞社主催）が同時開催され、就職活動を控えた約百三十人の学生が企業ブースを回った。

平成31年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が町村からの受託により、教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【日程・場所】

第1回 統一試験

試験日：平成31年7月28日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：大学卒業程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：平成31年9月22日（日）
 受付 8：30～9：15
 適性検査（職場適応性検査）
 説明 9：25～
 検査 9：40～10：00
 休憩 10：00～10：15
 教養試験（教養：高校卒業程度）
 説明 10：15～
 試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 150 題 解答時間 20 分

使用目的 公務員の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒業程度又は高校卒業程度）

出題数 40 題 解答時間 120 分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課にお問い合わせください。

平成31年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の平成31年度一般会計予算については、次のとおり決定しました。

入			出		
款	項	金額（千円）	款	項	金額（千円）
1 分担金及び負担金		4,414,431	1 議会費		227
	1 負担金	4,414,431	1 議会費		227
2 消防共済基金支出金		251,741	2 総務費		82,649
	1 消防共済基金支出金	251,741		1 総務管理費	82,570
3 県支出金		3,750		2 監査委員費	79
	1 県補助金	3,750	3 事業費		5,400,490
4 財産収入		50,100		1 退職手当給付費	5,102,402
	1 財産運用収入	50,100		2 消防公務災害補償等費	252,376
5 寄附金		1		3 消防賞じゅつ金給付費	5,020
	1 寄附金	1		4 自然災害救助費	8,520
6 繰入金		957,327		5 非常勤職員公務災害補償費	28,238
	1 基金繰入金	957,327		6 学校医等公務災害補償費	3,934
7 繰越金		36,000	4 消防共済基金掛金		274,560
	1 繰越金	36,000		1 消防共済基金掛金	274,560
8 諸収入		43,400	5 公債費		44
	1 延滞金	1		1 公債費	44
	2 預金利子	96	6 積立金		1,078
	3 貸付金元利収入	1		1 積立金	1,078
	4 町村会等負担金	43,301	7 予備費		1,202
	5 雑入	1		1 予備費	1,202
9 組合債		3,500			
	1 組合債	3,500	歳出合計		5,760,250
歳入合計		5,760,250			

群馬県町村議会議長会 定期総会を開催



開会挨拶をする仲澤会長



町村の子供たちが 「愛着」と「誇り」を持てる 町づくり・村づくりに全力で邁進

県町村議会議長会は、去る2月19日午前10時から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長をはじめ、関係者約50人が出席した。

仲澤会長（上野村議会議長）あいさつのあと、二月六日の全国町村議会議長会定期総会で町村議会表彰を受けた千代田町議会及び自治功労者に対する表彰伝達並びに第三十三回町村議会広報全国コンクールで入選の優

度事業報告、「平成二十九年議事に入り、「平成二十九年度事業報告」、「平成二十九年

良賞を受賞した玉村町議会と奨励賞の編集・デザイン部門賞を受賞した榛東村議会に対する表彰伝達を行った後、本会自治功労者に対する表彰及び知事感謝状の贈呈を行った。

続いて、来賓の大澤知事、橋爪県議会議長、茂原県町村会長（代理 堤県町村会副会長）から祝辞を頂戴し、受賞者を代表して有馬高山村議会議長が謝辞を述べた。



祝辞を述べる
堤県町村会副会長



祝辞を述べる
橋爪県議会議長



祝辞を述べる
大澤知事



宣言を朗読する
高橋副会長

美しい自然に恵まれた群馬県の町村は、国土や景観の保全はもとより国民生活にとってかけがえない水や食料を安定的に供給する公益的機能を果たしながら、住民同士が助け合い、地域の伝統・文化を守り、住民自

宣言

最後に高橋副会長が宣言を、佐俣副会長が決議を提案、いずれも満場一致で採択し、高橋副会長のあいさつで閉会した。

決算認定、「平成三十一年度事業計画」「平成三十一年度予算」及び「平成三十一年度会費の額及び賦課徴収方法」を原案どおり決定した。



謝辞を述べる
有馬高山村議会議長

治の充実自治体として、住民の「居場所」と「出番」がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。

しかしながら、少子高齢化と人口減少の同時進行により、農山村地域に所在する町村では、合計特殊出生率は東京などの都市地域に比べ総じて高い水準を維持しながらも、人口減少克服の「決め手」がない。さらに、一部の町村では、地域社会の変化による自営業者の減少や住民の価値観の変化等により、議会議員の成り手不足等が問題となっている。

一方、総務省の研究会が提示した「自治体戦略二〇四〇構想」は、圏域行政の標準化及び二層制の柔軟化等により地方における都市機能重視、圏域の中心市重視の地方行政体制を構築しようとするものであるが、多様な市町村の存在と市町村の自主的判断は何よりも尊重されなければならない。さらに、相対的に町村部への投資が抑制されることについては、峻拒いたす。

我々群馬県の町村議会は、人口減少や議会議員の成り手不足等の問題を解決するため、二元代表制の真髄である「チーム議

会」を実現し、住民と共に町村の特長や地域資源等の潜在力を最大限に伸ばし、住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に「愛着」と「誇り」を持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全などの諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい財政状況が続いている。

一方、一部の町村においては、議員の成り手不足の問題があり、より幅広い層の住民が議員



決議を朗読する
佐保副会長

として参画することが求められている。そのためには、町村議会が自主的な取組みを積極的に展開し、議会の魅力を高め、住民の信頼を得るとともに、議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要である。

こうした中、町村及び町村議会が、自主性を発揮し、地方創生を積極的に進めていくには、制度面及び財政面の基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、地方の共有税と言える地方交付税の財源保障機能及び財源調整機能に則り、地方財政計画に町村の財政需要を適切に反映させ、地方交付税の総額を確保すること。さらに、大幅な地方の財源不足が続いていることから、地方交付税の法定率を引き上げること。

一、東京一極集中を是正するため、企業・大学・政府機関等の地方移転により地方への新しいひとの流れをつくることともに、都市から地方への移住・交流を推進するため、若者を中心としたU・J・ターン対策

の抜本的強化、女性や高齢者等の活躍の推進、国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信などの取組を積極的に推進すること。

一、地方議会からの意見書については、法律により関係行政庁等の誠実回答の義務付けを明文化すること。

一、地方議会議員が地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるよう、日常的に住民の声を広く汲み取り、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

と。

一、議員の兼業禁止の緩和、休暇・休職・復職制度の整備、育児手当など手当制度の拡充、学校教育における地方議会の啓発、保育スペースやバリアフリー化等の施設整備など幅広い層から多様な人材を確保するための環境整備を図ること。

一、多様な人材の議会参加を促すため、供託金のあり方を含めた中で、町村も市と同様に選挙運動用の自動車及び選挙運動用のポスターについて、

選挙公営の対象とすること。また、町村も市と同様に選挙運動用のビラを頒布できるよう制度化するとともに選挙公営の対象とすること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、さらに社会保障制度の一つとして、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

以上、決議する。

全国町村議会

議長会表彰

【町村議会表彰】

千代田町議会



町村議会表彰の伝達を受ける
高橋千代田町議会議長

【自治功労者表彰】

《議会議員二十七年以上》

甘楽町議会議員 山田 邦彦
長野原町議会議員 豊田銀五郎
草津町議会議員 宮崎 公雄

〈議会議員十五年以上〉

上野村議会議長 青木 一次
下仁田町議会議員 岩崎 正春

南牧村議会議員 石井 輝雄
甘楽町議会議員 中里 芳久

長野原町議会議員 牧山 明
嬭恋村議会議前議員 熊川 一

嬭恋村議会議員 黒岩 忠雄
草津町議会議員 黒岩 卓

高山村議会議長 有馬嘉太郎
高山村議会議員 林 昌枝

東吾妻町議会議長 浦野 政衛
東吾妻町議会議員 須崎 幸一



全国議長会自治功労者表彰の
伝達を代表受領する
浦野東吾妻町議会議長

みなかみ町議会議長

小野 章一

みなかみ町議会議前議員

森下 直

みなかみ町議会議員

久保 秀雄

みなかみ町議会議員

高橋 市郎

玉村町議会議長

高橋 茂樹

玉村町議会議員

浅見 武志

明和町議会議員

野本 健治

明和町議会議員 今成 隆

邑楽町議会議長 小島 幸典

〈町議会議員特別表彰〉

群馬県町村議会議長会副会長

佐俣 勝彦

群馬県町村議会議長会理事

南 千晴

〔町議会議員表彰〕

〈第三十三回町議会議員表彰全国
コンクール〉

入選

優良賞

たまむら議会だより

玉村町議会

奨励賞

編集・デザイン部門賞



広報コンクール入選の伝達を
受ける高橋玉村町議会議長



広報コンクール奨励賞の伝達を
受ける南榛東村議会議長

しんとうむら議会だより

榛東村議会

群馬県町村議会
議長会表彰

〔特別表彰〕

〈議会議員二十三年以上〉

下仁田町議会議員 岡田 武二

下仁田町議会議員 佐藤 公夫

南牧村議会議員 石井 武男

南牧村議会議員 石井 忠吉

嬭恋村議会議員 大久保 守

嬭恋村議会議員 羽生田宗俊

嬭恋村議会議員 黒岩鹿二郎

嬭恋村議会議員 大野 克美

〔一般表彰〕

〈議会議員十年以上〉

神流町議会議員 三澤 望太

甘楽町議会議員 佐俣 勝彦

玉村町議会議員 石内 國雄

明和町議会議員 川島 吉男

明和町議会議員 大野 貞夫

上野村議会議員 青木 一次

下仁田町議会議員 岩崎 正春

南牧村議会議員 石井 輝雄

甘楽町議会議員 中里 芳久

長野原町議会議員 牧山 明

嬭恋村議会議前議員 熊川 一

嬭恋村議会議員 黒岩 忠雄

草津町議会議員 黒岩 卓

知事感謝状贈呈



本会自治功労者表彰を代表受領
する川島明和町議会議長

高山村議会議長 有馬嘉太郎

高山村議会議員 林 昌枝

東吾妻町議会議長 浦野 政衛

東吾妻町議会議員 須崎 幸一

みなかみ町議会議員 小野 章一

みなかみ町議会議員 久保 秀雄

みなかみ町議会議員 高橋 市郎

玉村町議会議長 高橋 茂樹

玉村町議会議員 浅見 武志

明和町議会議員 野本 健治

明和町議会議員 今成 隆

邑楽町議会議長 小島 幸典

知事感謝状を代表受領する
小島邑楽町議会議長

仲澤会長が全国町村議会
議長会監事に就任



全国町村議会議長会は、去る
二月六日、東京都・全国町村議
員会館において定期総会を開催
し、欠員となった監事に、本県
の仲澤太郎会長（上野村議長）
を選任した。

任期は同日から平成三十一年
七月十七日までの残任期間。

全国町村議会議長会は、管下
町村議会議長で構成する都道府
県町村議会議長会をもつて組織
し、それぞれの連絡協調をはか
り、地方議会の円滑な運営と地
方自治の振興発展に寄与するこ
とを目的に、東京の全国町村議
員会館を拠点に様々な活動を展
開しており、地方六団体の一
員として、地方税財政対策の充
実強化や地方分権改革の推進な
ど各団体共通の目的を果たすた
め、相互に緊密な情報交換を行
うとともに、政府・国会に対し
政策提案・要望活動等を行って
いる。

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間 毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格 全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者(議員)
ご本人
および
配偶者
(夫婦型に
ご加入の場合)



演説中・公務中の事故



車での移動中の事故



飛行機搭乗中の事故

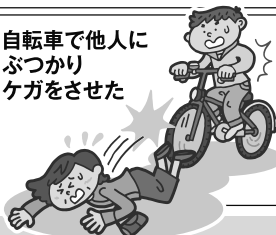


スポーツ中の事故

夫婦型のご加入をおすすめします。

個人賠償責任

自転車で他人にぶつかりケガをさせた



飼い犬が他人に噛みついてケガをさせた



同居の子ども・孫が他人のものを破損した



買い物中に誤って商品をこわした

事故例

賠償額概算 **9,521万円**

〈事故の概要〉

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決) 出典:日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(注)本人型と夫婦型は、重複して加入できません。(保険期間 2019年7月1日から1年間 職種級別A級)年払の場合
天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット

加入タイプ	本人型		夫婦型	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガ	補償内容		補償内容	
	死亡・後遺障害		死亡・後遺障害	
	交通事故		交通事故	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
	入院		入院	
	手術		手術	
個人賠償責任	交通事故		交通事故	
	交通事故以外のケガ		交通事故以外のケガ	
年払保険料		20,000円	年払保険料	
事務運営費		2,000円	事務運営費	
掛金(保険料+事務運営費)		22,000円	掛金(保険料+事務運営費)	

本年度は、約15%(注)の割引となります。(注)団体割引30%、過去の損害率による割増35%、大口割引10%を乗算しています。

事務運営費は本制度の運営に必要な費用(様式のとりまとめ、掛金の集金等)に充当しています。

※傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険がセットされたプランなので、「交通事故」の場合、傷害総合保険と交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険の両方から保険金をお支払いします。

新規・中途加入者の掛金(保険料+事務運営費)					
補償開始日	掛金		補償開始日	掛金	
	本人	夫婦型		本人	夫婦型
7月1日	22,000円(保険料20,000円)	35,000円(保険料33,000円)	1月1日	11,000円(保険料10,000円)	17,500円(保険料16,510円)
8月1日	20,200円(保険料18,330円)	32,100円(保険料30,240円)	2月1日	9,200円(保険料8,330円)	14,600円(保険料13,750円)
9月1日	18,400円(保険料16,680円)	29,200円(保険料27,510円)	3月1日	7,400円(保険料6,680円)	11,700円(保険料11,000円)
10月1日	16,500円(保険料15,010円)	26,300円(保険料24,760円)	4月1日	5,500円(保険料5,010円)	8,800円(保険料8,270円)
11月1日	14,700円(保険料13,320円)	23,400円(保険料22,000円)	5月1日	3,700円(保険料3,320円)	5,900円(保険料5,490円)
12月1日	12,900円(保険料11,680円)	20,500円(保険料19,260円)	6月1日	1,900円(保険料1,680円)	3,000円(保険料2,770円)

全国町村議会議員互助会(保険契約者)

〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損害保険ジャパン日本興亜営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

SJNK18-16242 2019年2月22日作成



住民に信頼される議会へ 高原キャベツの村から

婦恋村議会議長 滝沢 俣 明

村名の由来

婦恋村の村名の由来は、日本武尊の愛妻伝説にあります。日本武尊が東国遠征の帰路、信州と上州の分水嶺「鳥居峠」の地に立ち、海の神の怒りを静める為に海中に身を投じた愛妻「弟橘姫」おとたちばなひめ」を偲んで「吾婦者耶（あずまはや）」「ああ、わが妻よ、恋しい」と嘆いた故事によると言われています。



愛妻の丘でのイベント「キャベチュー」

ロマンに溢れる村名ですが、近頃はこの物語にちなんで愛妻の聖地としても有名になり、毎年九月に開催される「キャベツ畑の中心で愛を叫

ぶ」イベントには、雄大な浅間山を望む丘に全国から愛妻家が集合し、妻や恋人に愛を叫んでいます。

キャベツの産地

婦恋村は日本一の夏秋キャベツの産地として有名ですが、キャベツの歴史は古く、昭和初期に田代地区の有志が共同栽培を始めたことにさかのぼります。

高冷地で水稻の栽培もままならない環境で、戦後、馬鈴薯の栽培からキャベツに移行し、多くの先人の努力により、婦恋ブランドとしての産地が築かれました。

先行する東北の産地と競争するために、昭和四十年代からは国営農地開発事業などにより農家の経営規模拡大を図り、安定供給と品質向上により、東北から九州まで販路を広げ婦恋ブランドを確立することができました。

キャベツの生産は婦恋村の経済の柱であり、一時期、村の財政状況の悪化が懸念され



夏秋キャベツの収穫の様子

ましたが、短期間に克服できたのは、職員や住民の努力はもとより、キャベツという「外貨」を獲得できる産業があったからです。

議員定数

婦恋村の議員定数は平成二十七年の選挙から十四名から十二名に削減されました。削減に至る経緯は、婦恋村が財政危機を経験したこともあり、安定供給と品質向上により、東北から九州まで販路を広げ婦恋ブランドを確立することができました。

婦恋村の議会は他町村に比べて改革が遅れており、情報化社会の中にありながら、議会や議員の活動が住民に十分

届かず「議員は何をしているのか」「十四名必要なのか」という世論を無視できませんでした。

議会にとっては最も重要な定数の問題であり、一年かけて議論した結果、最後は賛成多数で二名削減に至りました。

しかしながら二名削減したからと言って住民の信頼が回復するものではありません。このことは議員の政治倫理の問題でもあり、平成二十九年九月議会において「婦恋村議会議員政治倫理に関する決議」を全会一致で議決し、現在、住民から尊敬され信頼されている議員像を目指して活動しています。

議員削減の影響

十四名から十二名に削減された結果の影響はどうか考えると、やはり十四名と十二名では議会の運営に大きな違いが生じます。良くも悪くも議会の意思の決定は速くなりませんが、極端にぶれる可能性もあります。

そこで、全員協議会や議員懇談会を多用し議論を集約していく、その手続きを踏むことで議会の意思を明確化していくことに努めました。

二元代表制と言いますが、

首長の権限は大きく、同じ土俵で対峙し議会の意思を村政に反映させるには、このことが不可欠であったように思います。

信頼される議会へ

以前、一般会計予算案を全会一致で否決したことがマスコミにも取り上げられましたが、この時は、婦恋村の将来を左右する「地方創生総合戦略」実行の初年度で、人口対策や子育て支援及び産業振興など必要な新規施策や継続事業の底上げを巡って、当局と議会側とで考え方が対立しました。

結局、議会側が提案した保育園、幼稚園の無償化、学校教材費の無料化、英検検定料の補助、給食費の無料化といった施策が反映された予算案に修正されましたが、この時、初めて首長と議会の権限が対等になった、と感じました。

また、この結果に対しては議会も将来まで責任を負うことになりましたが、十二名であつたから全会一致で取り組めたのかも知れません。

現在、婦恋村議会では「信なくば立たず」この言葉を議員全員で共有することに努めています。

プロ野球ペナントレースが開幕したこの時季のおすめの一冊は、『プロ野球と鉄道―新幹線開業で大きく変わったプロ野球』・田中正恭著・交通新聞社新書刊・八百円＋税』です。

先日、事務所まで、こんな会話が交わされていました。中堅職員「南海ホークスって知ってる？」新人クン「知らないです。」南海ホークスとは、関西

来年、二度目の東京五輪が開催されますが、前回開催の一九六四年には、日本のプロ野球十二チーム中、なんと半分の六チーム（南海、阪急ブレーブス、西鉄ライオンズ、近鉄バファローズ、阪神タイガース、国鉄スワローズ）が鉄道会社をオーナー企業としていました（JＲの前身である国鉄は、法律で鉄道以外の事業が制限されていましたので、

その深い繋がりを紹介しています。チームの遠征においても鉄道は、必要不可欠で、新幹線の開業による所要時間の短縮は、チームだけでなく、そのファンにとっても革命的な出来事だったと述べています（広島東洋カープのセ・リーグ三連覇も新幹線開業・延伸と無関係ではないのでしようね）。

時代の移り変わりの中で、当時、隆盛を誇っていた新聞、映画、鉄道会社がチームを手放し、代わって食品やIT関連会社が参入してきています。プロ野球チームの運営、維持には、多額の資金が必要で、オーナー企業の職種は、その時々々の世相を繁栄しています。

一時は、半分以上を占めていた鉄道会社関連のチームですが、現在では二チームだけ（阪神、西武ライオンズ）となつてしまいました。プロ野球の歴史を鉄道網の整備と絡めて述べているこの本で、日本の産業や企業組織の栄枯盛衰にも思いを馳せ、皆さんの組織の更なる躍進に繋げていただければ幸いです。

おすすめの一冊



プロ野球と鉄道

田中正恭著
交通新聞社新書

の大手私鉄である南海電気鉄道傘下の一九八八年まで実在したプロ野球チームで、昨年、二年連続で日本シリーズを制した福岡ソフトバンク・ホークスの前身のチームです。先程の会話で、知らない

と答えた新人クンが生れる前に消滅したチームですから、新人クンが知らないのも無理ないことですね。スワローズは、国鉄直下のチームではなく、孫会社が運営していたそうです。このように、古くから密接な繋がりがあったプロ野球と鉄道ですが、この本では、黎明期から現在までのプロ野球と鉄道の関わりについて、各種資料を検証・考察するとともに、往時のスター選手たちが語るエピソードなど様々な視点から

（一）

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
町村新規採用職員研修	4月15日(月)～18日(木)	市町村会館 大研修室
理事会	4月19日(金)	市町村会館 町村会役員室
各部町村会・議長会事務連絡会議	4月24日(水)	市町村会館 特別会議室
町村長研修・懇談会	5月7日(火)～8日(水)	吾妻郡中之条町
理事会	5月22日(水)	市町村会館 町村会役員室
臨時総会	5月24日(金)	市町村会館 特別会議室
関東町村会トップセミナー	6月3日(月)～4日(火)	東京都 全国町村会館
人事評価実務研修会	7月1日(月)	市町村会館 大研修室
関東町村会トップマネジメントセミナー	7月22日(月)～23日(火)	東京都 全国町村会館
第1回町村職員採用統一試験	7月28日(日)	実施町村の指定会場
町村監査委員研修会	8月9日(金)	市町村会館 大研修室
理事会	8月19日(月)	市町村会館 町村会役員室
複式簿記(入門)研修会	8月30日(金)	市町村会館 501研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月22日(日)	実施町村の指定会場
町村長行政視察	10月8日(火)～9日(水)	茨城県常総市・栃木県茂木町
理事会	11月6日(水)	市町村会館 町村会役員室
県関係国会議員との意見交換会	11月26日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月27日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月27日(水)	東京都 NHKホール
群馬県町村会創立100周年記念式典	11月28日(木)	前橋市 ラシーネ新前橋
理事会	平成32年1月15日(水)	市町村会館 町村会役員室
定期総会	2月14日(金)	市町村会館 大会議室
会計管理者研修会	2月25日(火)	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
議会事務局長・事務局職員研修会	4月12日(金)	市町村会館 501研修室
理事会	5月27日(月)	市町村会館 議長会役員室
全国議長・副議長研修会	5月28日(火)	東京都 東京国際フォーラム
臨時総会、議長・事務局長研修会	5月30日(木)～31日(金)	県内
新議員研修会	6月24日(月)	市町村会館 大研修室
決算監査	7月12日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月19日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	10月23日(水)～24日(木)	県内
議員研修会	10月25日(金)	吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	10月31日(木)～11月1日(金)	東京都 メルパルクホール
役員視察研修	11月7日(木)～8日(金)	千葉県 長生村議会・鋸南町
県関係国会議員との意見交換会	11月12日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長研修会	11月13日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月13日(水)	東京都 NHKホール
議会広報研修会	11月18日(月)	市町村会館 大研修室